

毎月
第3日曜日
は

「家庭の日」



「家庭の日」は、家族そろって笑顔で過ごす時間をつくりましょう。

家庭の日とは？

山形県では、県民総ぐるみでこども・子育て支援及び少子化対策を推進し、安心してこどもを生み、育てることができ、かつ、こどもが社会の一員として健やかに成長し、将来自立したおとなとなることができる社会を実現するため「山形県こども・子育て基本条例」を制定いたしました。

条例には、子育てにおいて家庭が果たす役割が重要であるため、家族のきずなを大切にする「家庭の日」を設けました。

毎月第3日曜日を「家庭の日」として、家族の語らいや親子のふれあいをとおして、子どもを育む家族の素晴らしさや家庭の大切さを家庭や地域で見つめ直す運動を進めています。

毎月
第3日曜日
は

「家庭の日」

月別の推進テーマと行動実践例です。
家族で、地域でやってみましょう!

上段が月別推進テーマです。下段が行動実践例です。

4
月

「社会のルールやマナーを身につける」

- ・家庭のルールをきめましょう。まずはあいさつから。



5
月

「家族で一緒に過ごす時間を増やす」

- ・家族そろって食事をしましょう。



6
月

「家族みんなで自然に親しむ」

- ・自然観察やハイキングなど自然とのふれあいや遊びをとおして、体験を共有しましょう。



7
月

「夏休みの交通事故や水の事故、子どもの非行を防ぐ」

- ・通学路や公園などよく通る道路や遊び場を親子一緒に点検してみましょう。



8
月

「地域の人々とふれあい、交流を深める」

- ・家族で地域の行事に参加しましょう。



9
月

「お年寄りを敬い、お互いを思いやる」

- ・おじいちゃん、おばあちゃんと話をしましょう。話を聞きましょう。



10
月

「家族で健康づくりをはじめる」

- ・家族一緒にスポーツやレクリエーションを楽しみましょう。



11
月

「働くことの大切さを学ぶ」

- ・家族の仕事について家庭で語り合いましょう。



12
月

「家族みんなで協力して、仕事を分担して助け合う」

- ・掃除や食事の準備など家庭の仕事を分担して行いましょう。



1
月

「新しい年を迎え、一年の計画をたてる」

- ・各自の夢やわが家の目標などを家族で話し合い、家族の「〇〇の日(目標の日や記念の日)」をつくってみましょう。



2
月

「寒さに負けない心と体をつくる」

- ・食事や睡眠に気をくばり、適度な運動を行うことで、寒さや風邪に負けない体力づくりに心がけましょう。

3
月

「学期の節目を迎え、一年間の子どもの成長を祝う」

- ・卒園、卒業、進級を家族そろって祝いましょう。



お問い合わせ

しあわせ子育て応援部 多様性・女性若者活躍課

〒990-8570 山形市松波2-8-1

TEL.023-630-2694 FAX.023-632-8238

県ホームページサイト内検索

家庭の日

検索